

6 中央公園の使用料

①野球場使用料

使用区分 種別	平日		土・日曜日・休日	
	半日	1日	半日	1日
	午前8時30分～ 午後零時30分 午後零時30分～ 午後4時30分	午前8時30分～ 午後4時30分	午前8時30分～ 午後零時30分 午後零時30分～ 午後4時30分	午前8時30分～ 午後4時30分
アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに使用する場合	700円	1,400円	1,000円	2,000円
その他の場合	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円

備考

- ア 市内又は所沢市、飯能市若しくは狭山市の区域内に住所を有する児童及び生徒が使用する場合の使用料は、規定使用料の半額とする。
- イ 市内又は所沢市、飯能市若しくは狭山市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等の使用料は、規定使用料の倍額とする。
- ウ 野球場を練習のため使用する場合は、10人以上の人員でなければならない。

②野球場附帯設備使用料

- ・電気設備 1回につき 500円

③テニスコート

使用区分 種別	1時間	2時間	半日	1日	夜間
	午前8時30分～ 1時間単位とする。	午前8時30分～ 2時間単位とする。	午前8時30分～午後零時30分 午後零時30分～午後4時30分	午前8時30分～午後4時30分	午後5時～ 1時間単位とする。
テニスコート（1面につき）	150円	300円	600円	1,200円	150円
夜間照明（1面につき）	点灯1時間につき300円				

備考

- ア 市内又は所沢市、飯能市若しくは狭山市の区域内に住所を有する児童及び生徒が使用する場合の使用料は、規定使用料の半額とする。
- イ 市内又は所沢市、飯能市若しくは狭山市の区域内に住所を有しない個人、法人、団体等の使用料は、規定使用料の倍額とする。

④プール

種別	使用料
一般・学生	（1人1回につき） 300円
生徒	（1人1回につき） 200円
児童	（1人1回につき） 100円